

2023年7月12日

厚生労働大臣
加藤勝信 殿



四 病 院 団 体 協 議 会
一般社団法人日本病院会
会 長 相 澤 孝 夫
公益社団法人全日本病院協会
会 長 猪 口 雄 二
一般社団法人日本医療法人協会
会 長 加 納 繁 照
公益社団法人日本精神科病院協会
会 長 山 崎 學

入院中の食事療養に関する要望書

2017（平成29）年10月に中央社会保険医療協議会で報告された「入院時食事療養の収支等に関する実態調査」において、給食部門は全面委託・一部委託・完全直営、いずれの運営形態を問わず、赤字となっていることが報告された。赤字となっている要因は、給食収入の減少、給食業務委託費（人件費）、光熱水費の上昇とされた。この状況は年々増悪しており、特に新型コロナ禍で、光熱水費や食材料費の高騰、さらに、人材不足が顕著となり、現行の制度のもとで、安定的かつ持続的な病院給食の提供が不可能な事態に陥っていると言わざるを得ない。

医療機関としても病院給食業務に係る作業内容の見直し、院内で取り扱う食種の集約化、セントラルキッチン方式や様々な新調理システムの導入など、あらゆる努力をしているが抜本的解決には至っていない。

そもそも、病院給食に関しては国民皆保険制度のもと治療の一環として診療報酬制度に組み込まれたが、1994（平成6）年の制度創設以降、設定金額は据え置かれ、その一方で患者の食事療養標準負担額は増え続けている。さらに2006（平成18）年度診療報酬改定で入院中の食事療養に必要な費用は1日単位から1食単位に変更となり、提供食数に関わらず必要となる固定費を無視した制度に改変された。

医療法施行規則では「給食施設は入院患者のすべてに給食することのできる施設とする」と決められているが、現状は、もはや小手先の食事療養費の見直しのみでは解決できない事態となっており、このような状況ではまっとうな病院給食を提供し続けることは不可能である。

そこで、入院中の食事療養について、以下のとおり強く要望する。

記

【要望事項】

1. 治療として必要な臨床栄養管理を含む病院給食制度を抜本的に改革する。
2. 改革に必要な調査研究を速やかに遂行する。
3. 抜本的な改革が行われるまでの間、入院中の食事療養に必要な費用について、適正な額に改正する。

以上

1. 病院給食問題

～入院時食事療養費の設定金額が据え置きになっている。
その一方で、患者の自己負担額（窓口負担額）は増え続けている～

1989（平成元）年4月
消費税3%導入

1994（平成6）年度入院時食事療養費導入

1997（平成9）年4月
消費税3%→5%に増税

1998（平成10）年度診療報酬改定

2000（平成12）年度診療報酬改定
介護保険制度スタート

2006（平成18）年度、1回目の診療報酬・
介護報酬同時改定

2012（平成24）年度、2回目の同時改定

2014（平成26）年4月
消費税5%→8%に増税

2016（平成28）年度診療報酬改定
2018（平成30）年度、3回目の同時改定

2019（令和元）年10月
消費税8%→10%に増税

2020（令和2）年度診療報酬改定
2022（令和4）年度診療報酬改定

入院時食事療養費制度の変遷

1994（平成6）年度 **1,900円/日**
特別食加算 350円/日 食堂加算 50円/日
特別管理加算 200円/日 選択メニュー加算 50円/日

1998（平成10）年度 **1,920円/日（+20円）**
※その他は変更なし **3%→5%に対応**

1,920円を3食で除すと1食換算640円

2006（平成18）年度 640円/食
（1日当→1食当に算定方法変更）

特別食加算 76円/食 食堂加算 50円/食
→3食換算で228円/日 ~~選択メニュー加算 50円~~
~~特別管理加算 200円~~

「選択メニューではなく、基本メニューとは別に通常の費用では提供困難な高価な材料を使用した場合等であれば1食17円を標準として社会的妥当な支払を受けることができる（特別メニュー＝全額自費）」

2016（平成28）年度
市販の濃厚流動食
640円→575円（▲65円）

5%→8%
8%→10%
対応なし

いわゆる基本診療料（初診料、再診料、入院基本料等）で対応も、5→8%時は補填が不十分であることが後に問題になった。

令和4年5月現在まで1食640円は変更なし

自己負担額（一般）の変遷

1994（平成6）年10月～1996（平成8）年9月
→**1日当たり600円**

1996（平成8）年10月～2000（平成12）年12月
→**1日当たり760円（+160円）**

2001（平成13）年1月～2006（平成18）年3月
→**1日当たり780円（+20円）**

2006（平成18）年4月～2016（平成28）年3月
→**1食当たり260円**

～**食材費+調理費、を窓口負担とする**～

2016（平成28）年4月～2018（平成30）年3月
→**1食当たり360円（+100円）**

2018（平成30）年4月～現在に至る
→**1食当たり460円（+100円）**

病院給食に関連する社会情勢について

◇人件費関連

1) 最低賃金改定

年度	平成 24年 (2012)	平成 25年 (2013)	平成 26年 (2014)	平成 27年 (2015)	平成 28年 (2016)	平成 29年 (2017)	平成 30年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2年 (2020)	令和 3年 (2021)	令和 4年 (2022)
全国加重平均	749円	764円	780円	798円	823円	848円	874円	901円	902円	930円	961円
引上単価 (前年比)	-	+15円	+16円	+18円	+25円	+25円	+26円	+27円	+1円	+28円	+31円
※平成24年基準	-	+15円	+31円	+49円	+74円	+99円	+125円	+152円	+153円	+181円	+212円
引上率 (平成24年基準)	100%	102.0%	104.1%	106.5%	109.9%	113.2%	116.7%	120.3%	120.4%	124.2%	128.3%

【ポイント】

- ①全国加重平均単価：過去10年間で212円アップ 749円 → 961円 (引上げ率 128.3%)
 ※入院時食事療養費の前回アップ時 (平成10年) の最低賃金649円 令和4年比 +312円 (148.1%)
- ②2023年度 最低賃金見込み 993円以上
 ※平成24年比 引上げ率 132.6% 入院時前回改定時 (平成10年) との比較 153.0%

◇材料費関連

食材料価格

年度	平成 25年 (2013)	平成 26年 (2014)	平成 27年 (2015)	平成 28年 (2016)	平成 29年 (2017)	平成 30年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2年 (2020)	令和 3年 (2021)	令和 4年 (2022)
平成25年基準 年度率	100	102.7	103.9	103.4	104.0	105.0	105.5	105.2	105.2	107.3
※平成25年の1日1人 あたりの材料単価を 700円とした場合	700円	719円	727円	724円	728円	735円	739円	736円	736円	751円
	-	+19円	+27円	+24円	+28円	+35円	+39円	+36円	+36円	+51円

※消費者物価指数 (総務省統計局データ) を参考に作成

【ポイント】

- ①年度別状況：
 平成26年以降、平成25年度を下回ることなく、令和4年は平成25年度比 107.3%と大幅上昇 (円安等の社会情勢影響等)
- ②材料単価状況：
 平成25年の患者1日1人あたりの材料費を700円基準とすると、10年間で51円の上昇となっている

※令和4年度より大幅な食材の値上り影響を受けている。特に、令和5年仕入れ分からは過去例のない規模での値上り要請がある

病院給食に関連する社会情勢について

1) 契約単価（税込み）

単位：円

年度	平成27年 10月	平成28年 10月	平成29年 10月	平成30年 10月	令和元年 10月	令和2年 10月	令和3年 10月	令和4年 10月	平成27年・ 令和4年 との差
病院計	1,676	1,719	1,757	1,796	1,860	1,921	1,962	1,997	+321円
病院50床未満	2,392	2,480	2,596	2,604	2,635	2,644	2,677	2,618	+226円
病院50床以上	2,047	2,081	2,057	2,110	2,193	2,240	2,285	2,332	+285円
病院100床以上	1,806	1,860	1,869	1,936	1,978	2,014	2,061	2,102	+296円
病院150床以上	1,752	1,815	1,865	1,905	1,972	2,067	2,122	2,158	+406円
精神科病院	1,282	1,302	1,329	1,346	1,403	1,425	1,452	1,485	+203円

※令和元年 消費税8%→10%

太字（赤文字）は1,920円以上

- 【ポイント】 ① 病院との受託契約単価は過去7年間（平成27年・令和4年比較）で +321円増
 ② 令和2年度以降、委託契約費は病院給食部門収入を上回っている（下記委託費以外の必要費用を含むと差額がさらに広がる）

◆委託費以外の病院側必要経費（病院栄養士給与、水道光熱費）を含めた支出試算 ※病院外注化率 62.4% 令和4年11月時点

※機器修理費、食器・備品購入費、廃棄物処理費、厨房消毒費等は除く
 ・病院栄養士配置想定（150床未満 1名、150床以上 2名、精神科病院 2名 病院計 1.5名で試算） ※1名あたり40万試算（社会保険料、賞与引当含む）
 ・水道光熱費 1日1人当たり 100円で試算

単位：円

年度	平成27年 10月	平成28年 10月	平成29年 10月	平成30年 10月	令和元年 10月	令和2年 10月	令和3年 10月	令和4年 10月	平成27年・ 令和4年 との差
病院計	1,955	1,998	2,033	2,072	2,141	2,204	2,245	2,280	+325円
病院50床未満	3,030	3,167	3,283	3,242	3,296	3,331	3,364	3,305	+275円
病院50床以上	2,478	2,512	2,464	2,517	2,608	2,663	2,716	2,763	+285円
病院100床以上	2,096	2,150	2,156	2,223	2,262	2,304	2,354	2,395	+299円
病院150床以上	2,003	2,067	2,118	2,157	2,220	2,319	2,377	2,413	+410円
精神科病院	1,503	1,524	1,549	1,564	1,617	1,641	1,670	1,703	+200円

【ポイント】 入院時食療養費は平成10年から25年間見直しはなされなかったが、平成27年から病院給食部門は赤字となっている

物価が上がっているのに 入院時食事療養費[※]は 30年近くも 据え置きです！

※入院中の食事療養に必要な費用：1食640円(患者負担額460円)

130
120
110
100
90

消費者物価の推移

2020年を100とした比較

2020年 2021年 2022年 2023年[↑]

電気

ガス

食料品

入院時食事
療養費[※]

美味しくて栄養のある
食事を提供し続けることは
もう限界です



病院給食の質を維持するため 入院時食事療養費[※]を 適正な額に改正するよう 政府に求めます

総務省・2020年基準消費者物価指数・2023年2月より作成

日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会

日本メディカル給食協会・日本栄養士会・日本病院調理師協会・日本医療福祉セントラルキッチン協会